

緑の基本計画の改定について

答申 別添資料

平成 22 年 9 月 2 日

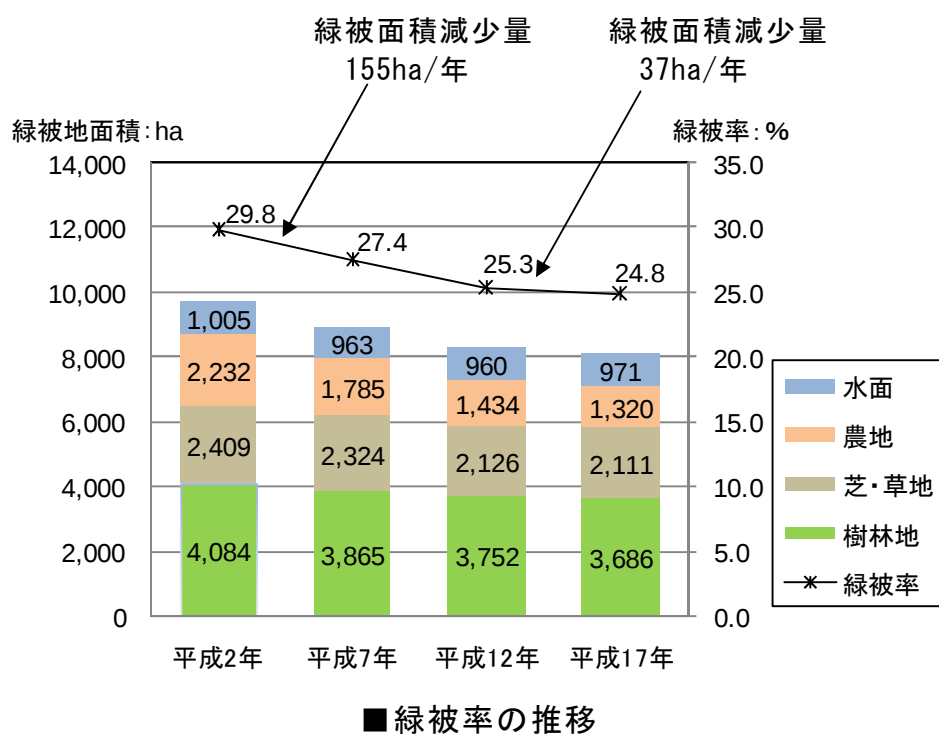
名古屋市緑の審議会

第1章 緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する評価

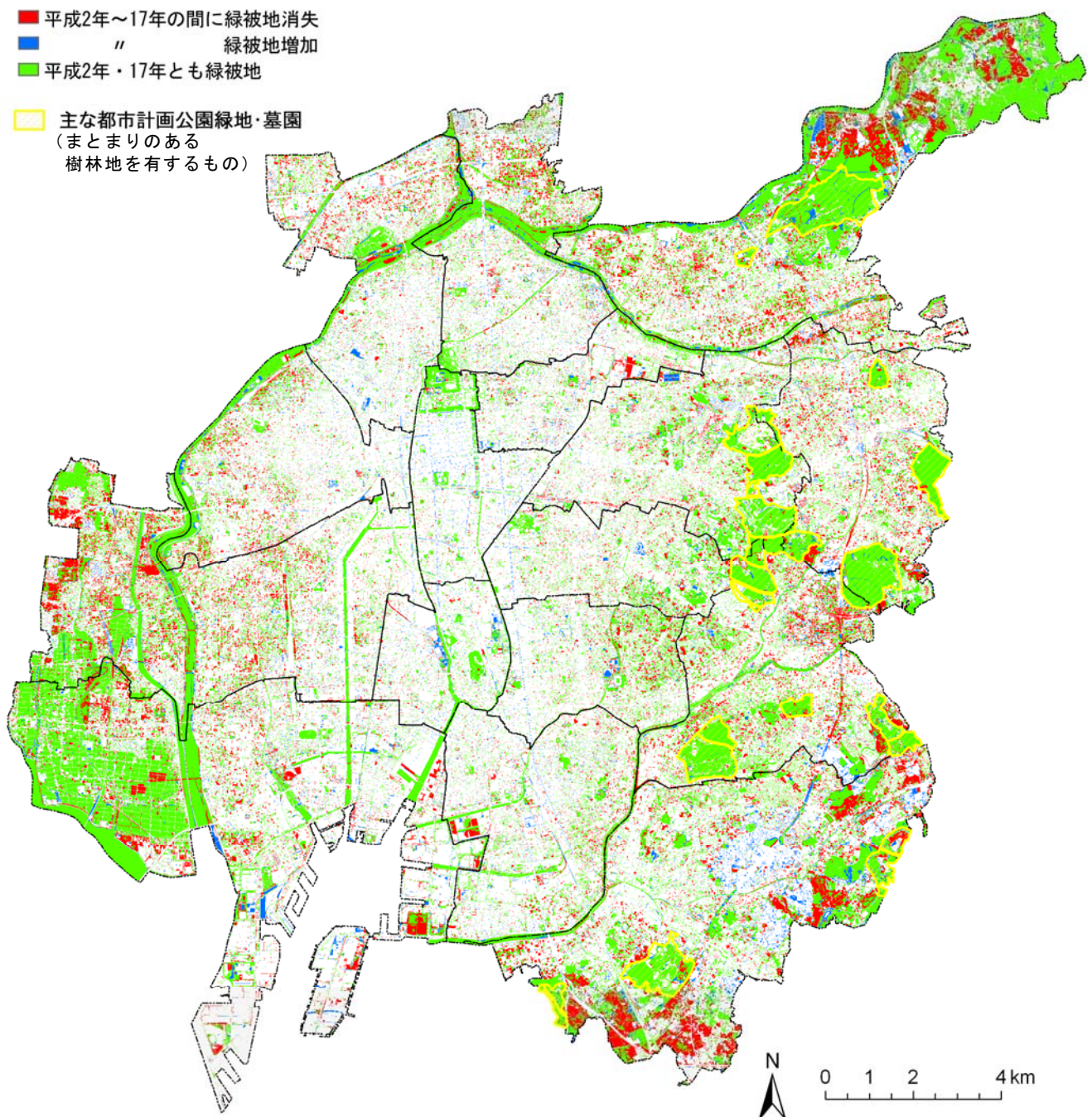
2 名古屋の緑の現況

(1) 緑被率の低下 (答申 p4)

- ・平成2年から平成17年の15年間で、市域面積に対する緑被地の割合は29.8%から24.8%へと5ポイント低下
- ・ただし、平成12年から17年までの5年間では緑被率低下は0.5ポイントにとどまる。



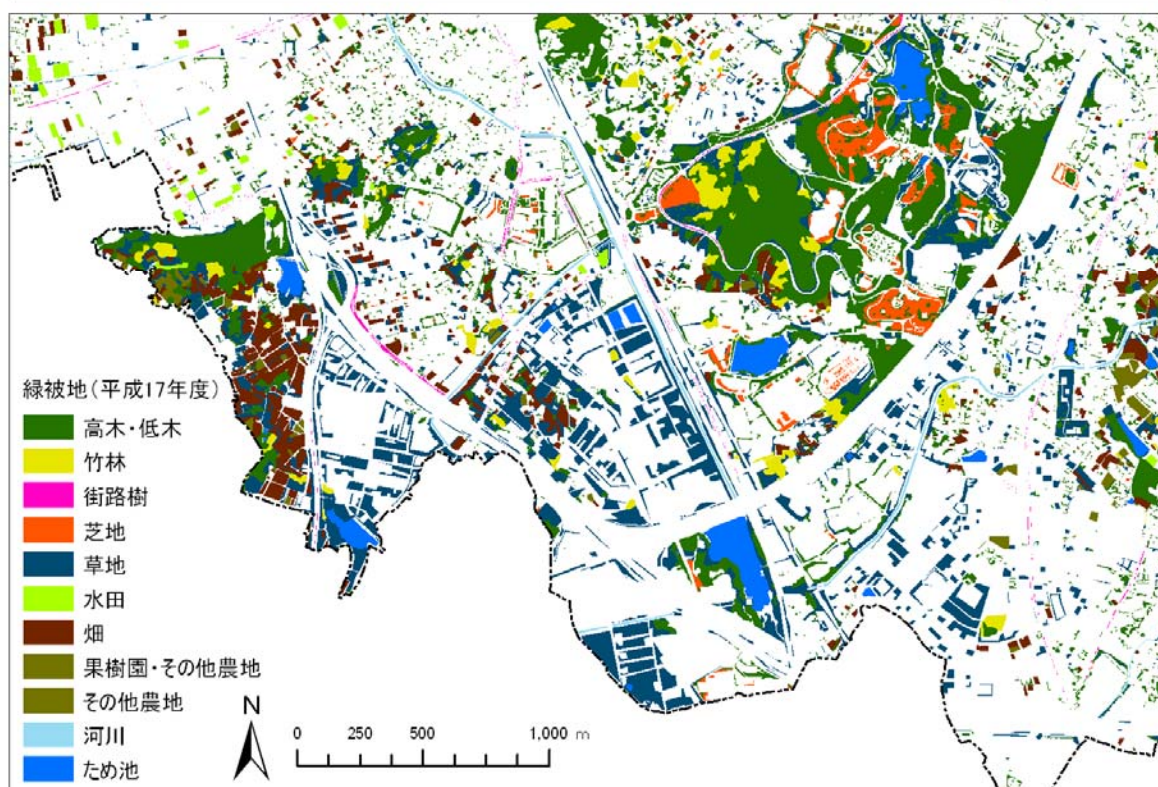
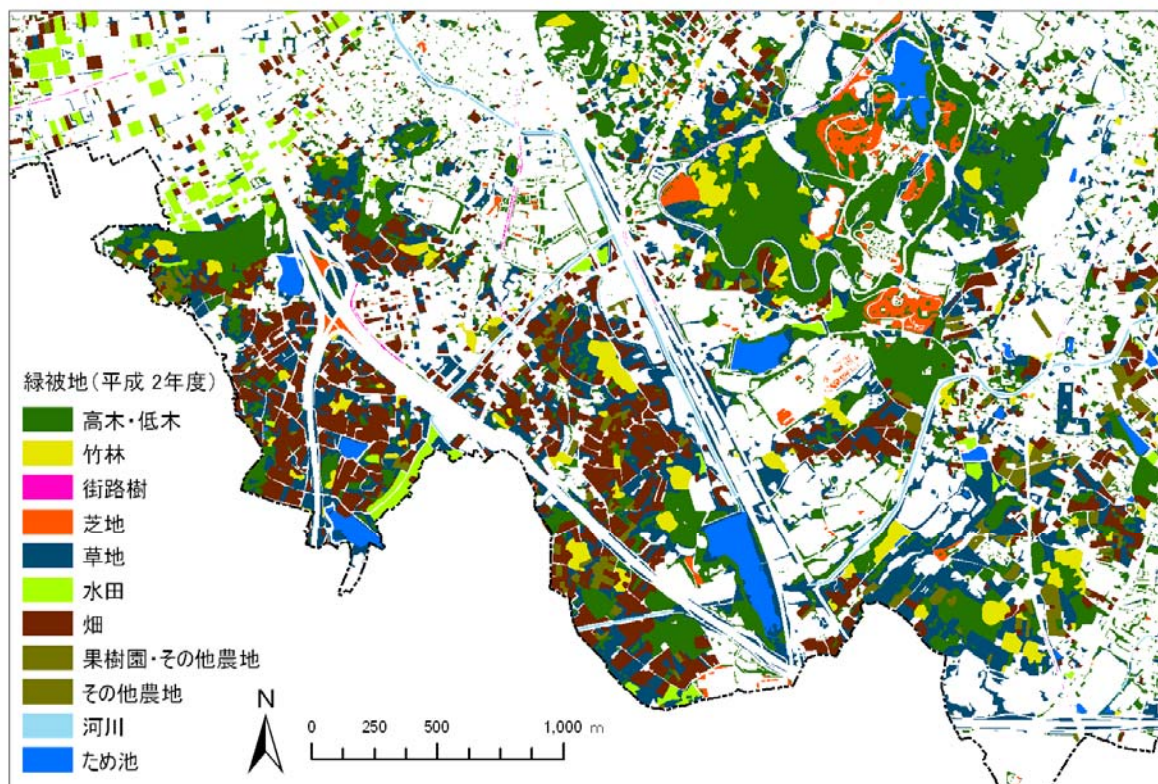
・15年間で消失した緑被地を赤色で、新たに創出された緑被地を青色で示した。



■ 緑被地の変化（平成2年度～17年度）

(2) 緑の質の変化 (答申 p4)

- ・土地区画整理に伴って緑が分断化・孤立化した緑区の例
(上図は平成 2 年度、下図は平成 17 年度)



■ 緑の分断化・孤立化 (緑区大高緑地付近：平成 2 年度～17 年度)

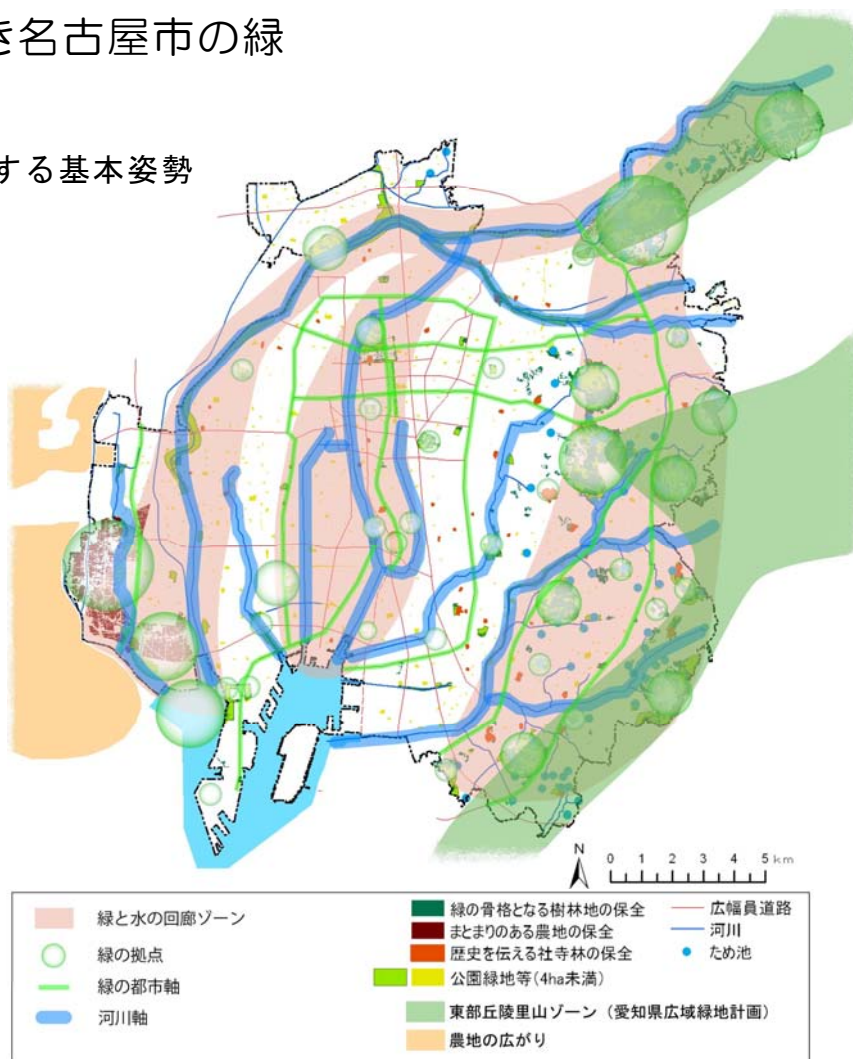
第2章 めざすべき名古屋市の緑

2 緑のまちづくりに対する基本姿勢

(1) めざす都市像

(答申 p8)

庄内川や堀川・中川運河に沿った地域、及び東部丘陵地を「緑と水の回廊」とし、広域的な緑のネットワーク形成を図るとともに、涼しい海風を都市内に導きます。また、「緑の拠点」と「緑の都市軸」、「河川軸」によって緑や水辺を結びつけていきます。



■ 緑の将来イメージ

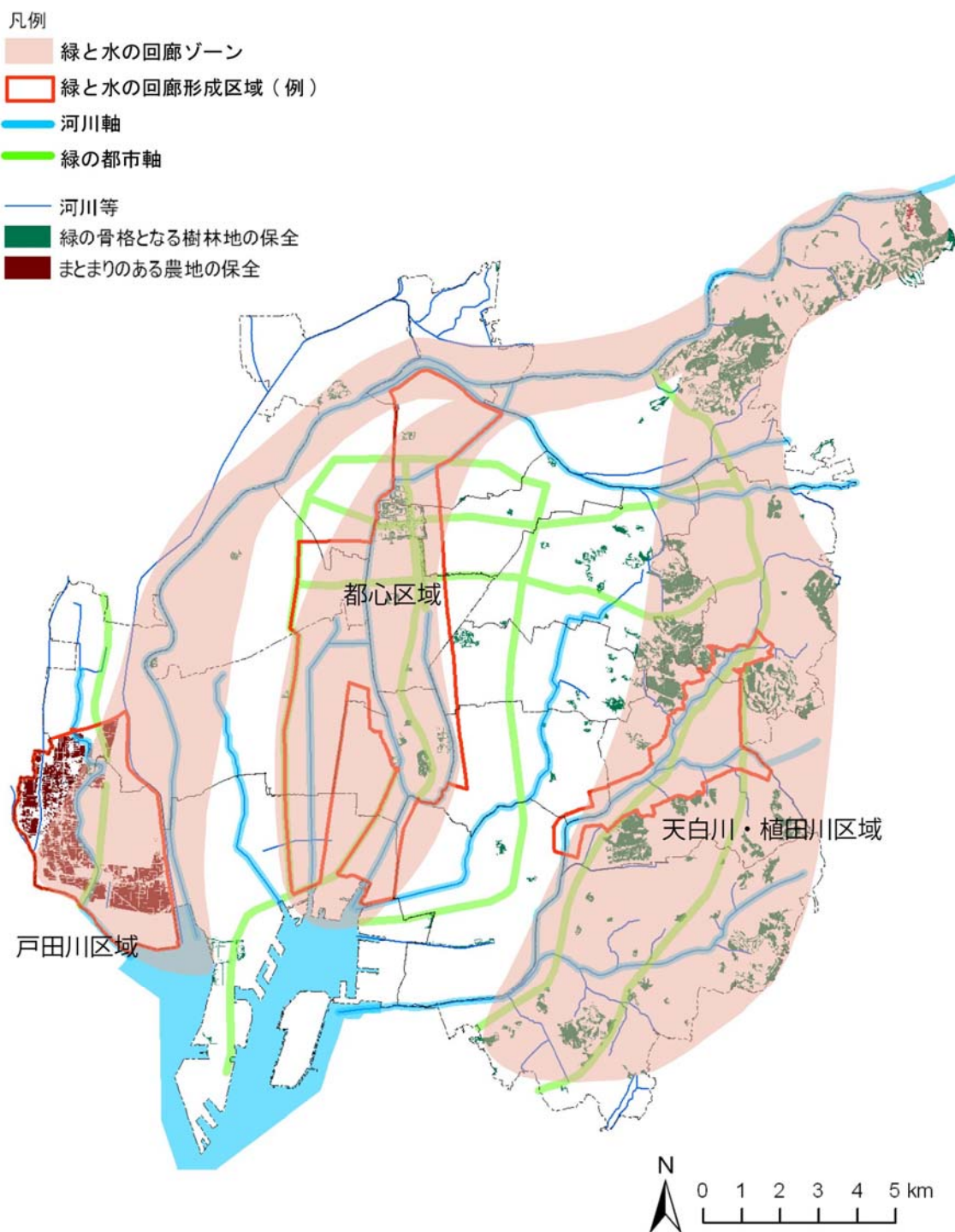
区分	凡例	補足説明
位置域的 広域的な 位置づけ	緑と水の 回廊ゾーン	・ 沖積平野、洪積台地、東部丘陵地といった本市を構成する地形の条件に応じた緑の構造を実現していくために、庄内川や戸田川に沿った地域、堀川や中川運河に沿って伊勢湾と庄内川を結ぶ地域及び東部丘陵地一帯を「緑と水の回廊ゾーン」とします。 ・ 広域的な視点から、本市において緑の骨格としての機能を果たすべき地域として位置づけます。
水と緑の ネット ワーク 形成	緑の拠点	・ 規模の大きな樹林地や農地、干潟、拠点的な公園緑地は、本市の緑の機能を確保する上で中核的な役割を担うものであることから「緑の拠点」とします。 ・ 緑と水のネットワークの形成を図る上で拠点となる緑であり、可能な限り緑を保全すべき地域として位置づけます。
	緑の都市軸	・ 連続した緑地帯を形成し、緑の拠点を結ぶ広幅員道路等を「緑の都市軸」とします。 ・ 緑と水のネットワークの形成を図るために、豊かな街路樹などによって緑陰街路の形成等を重視すべき地域として位置づけます。
	河川軸	・ 緑の拠点を結ぶために重要な河川を「河川軸」とします。 ・ 緑と水のネットワークの形成を図るために、河川内や周辺地域の自然環境への配慮、緑化等を重視すべき地域として位置づけます。

第3章 施策の進め方

2 リーディングプロジェクトの設定

(2) 緑と水の回廊をつくる (答申 p13)

- ・3ヶ所の「緑と水の回廊形成区域」を設定



■ 緑と水の回廊形成区域の設定

(3) 今ある緑を可能な限り保全する (答申 p15)

- ・ 民有樹林地や長期末整備公園緑地から、保全配慮地区を設定

凡例

保全配慮地区

■ 誘導タイプ (49地区・約206ha)

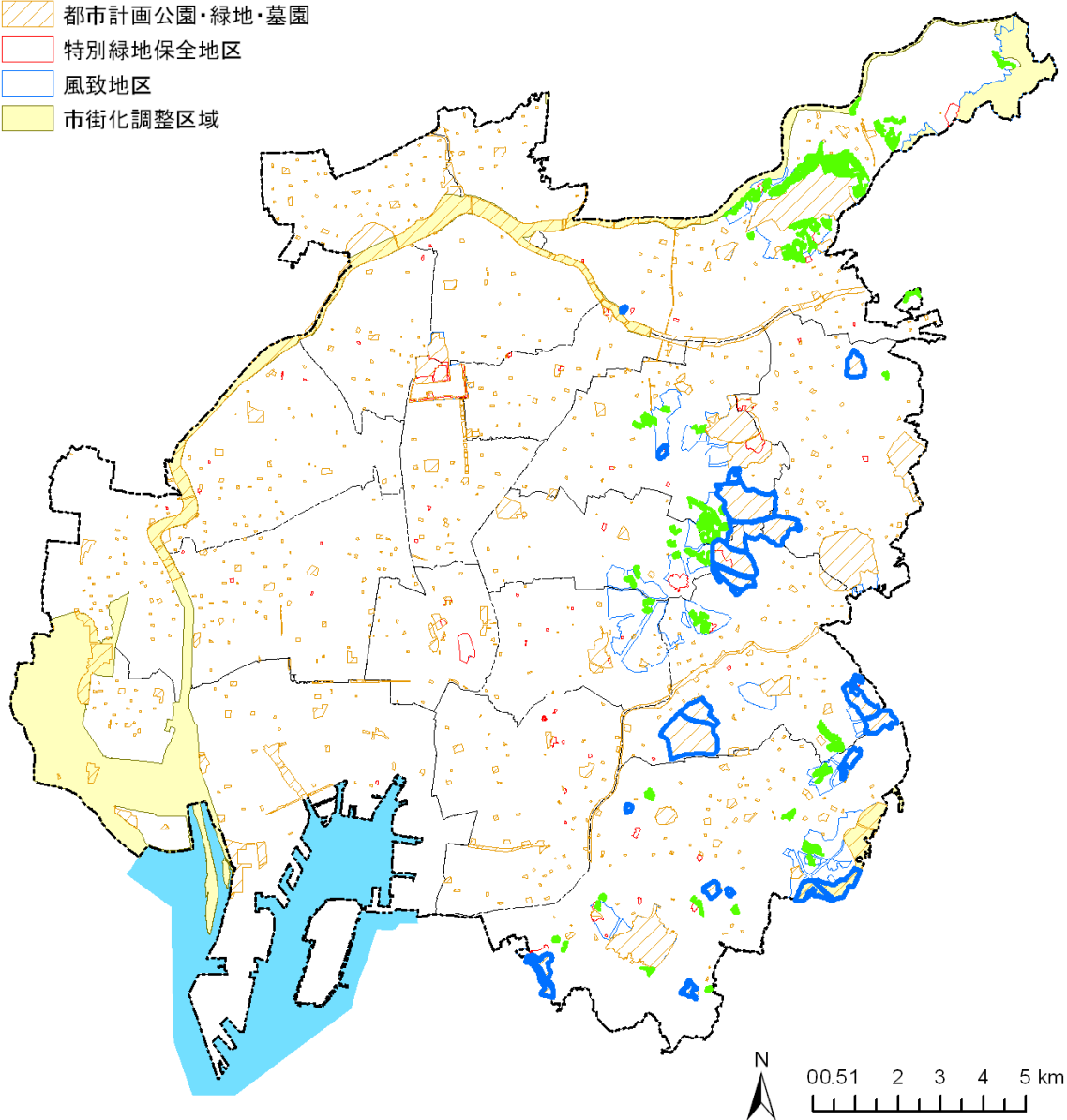
■ 保全タイプ (13地区・約571ha、保全対象樹林地は約100ha)

▨ 都市計画公園・緑地・墓園

▨ 特別緑地保全地区

▨ 風致地区

▨ 市街化調整区域

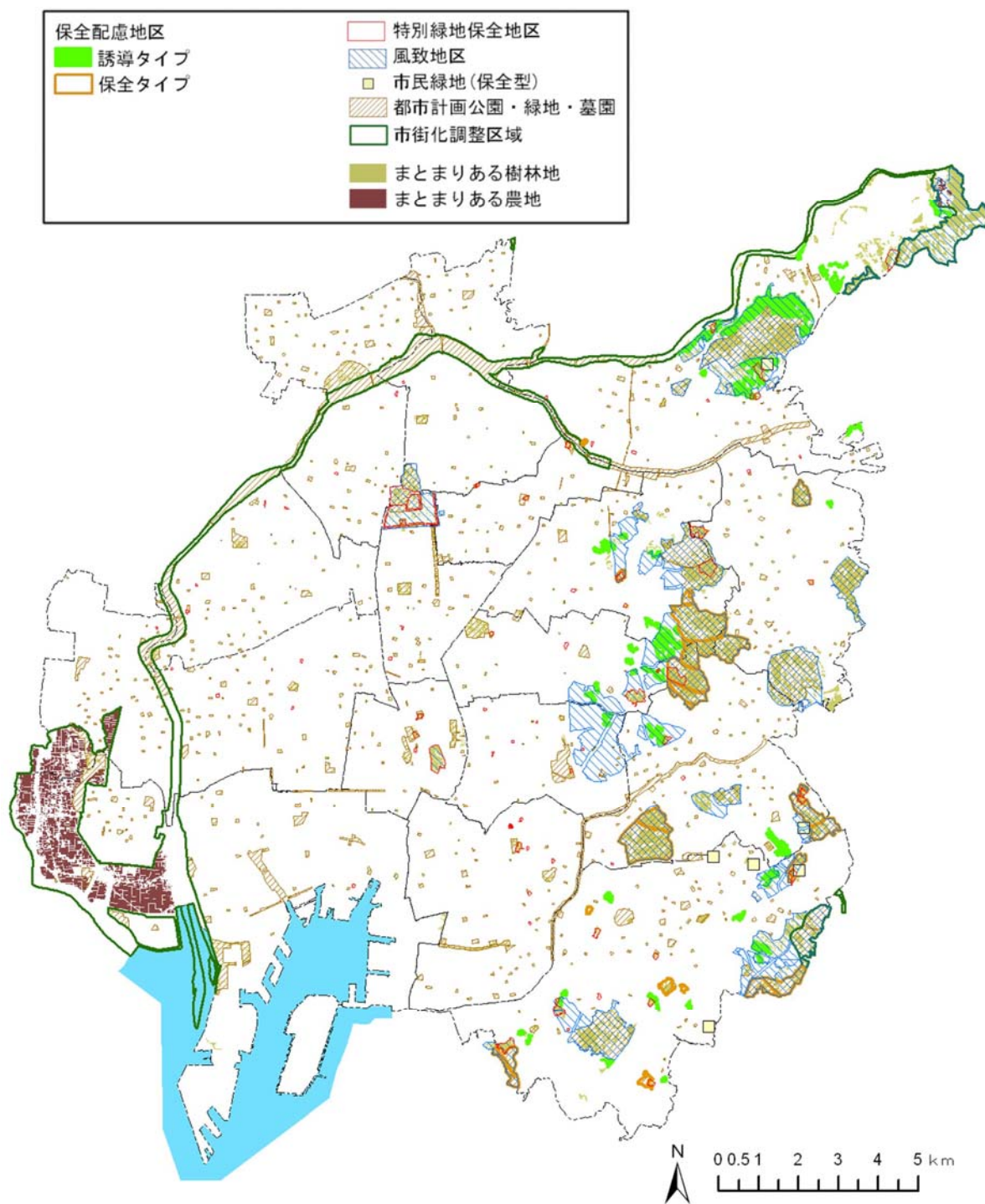


■ 保全配慮地区のエリア

3 緑の配置計画

(1) 緑地保全の計画 (答申 p19)

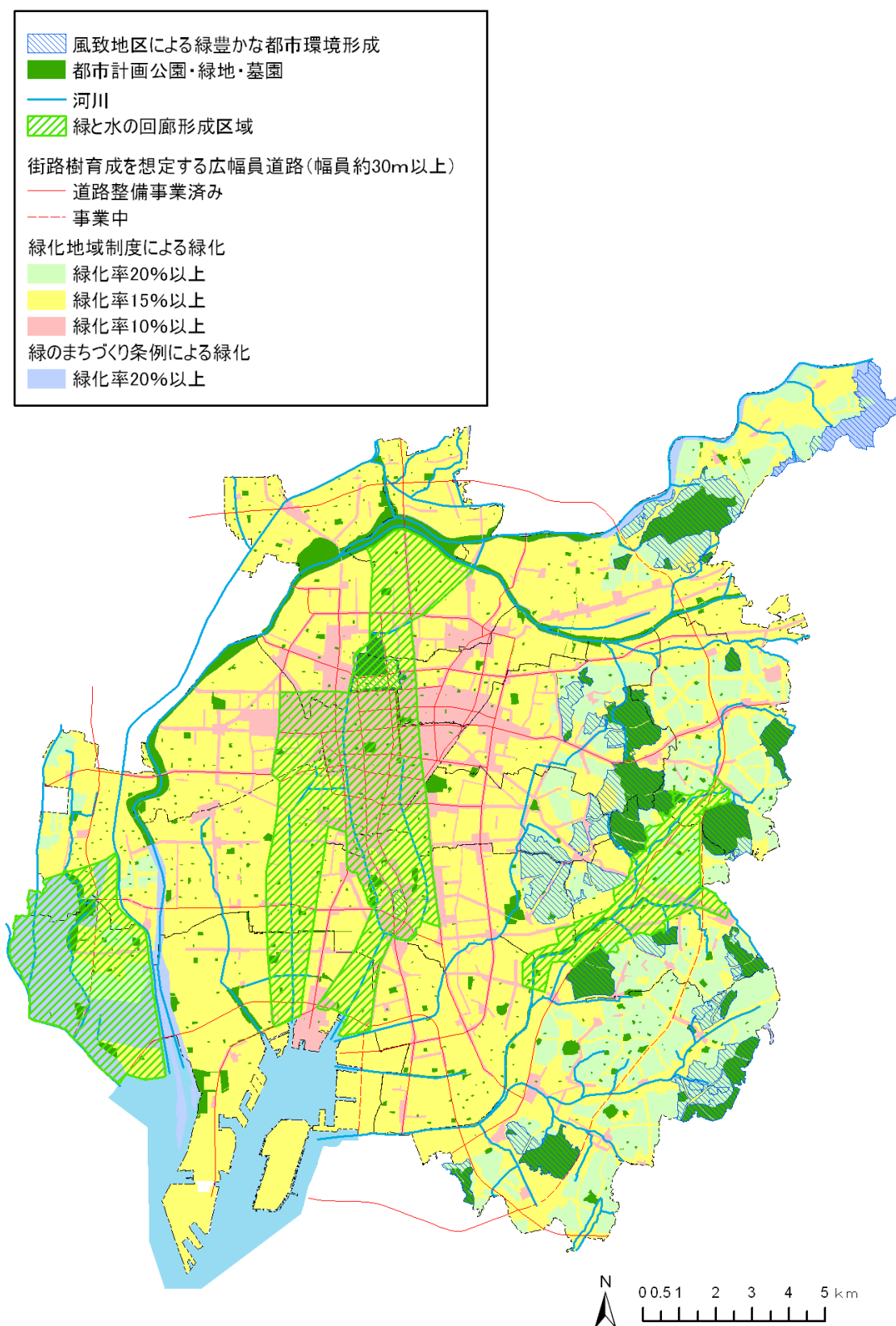
- ・ 保全配慮地区、及びその他の保全措置を検討する緑地を図示したもの



■ 緑地保全の計画図

(2) 緑化推進の計画 (答申 p21)

- ・ 緑化推進に関わる区域等を図示したもの



■ 緑化推進の計画図

(3) 都市公園等整備の計画 (答申 p22)

- ・ 都市公園整備等の計画を図示したもの



■ 都市公園等整備の計画図